

「第4次大治町総合計画」中間見直しについて

1 見直しの基本的な考え方

(1) 目的

第4次大治町総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし、平成23年3月に策定しました。本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成され、社会経済環境の変化等への的確な対応を図るため、中間年度に進捗状況を検証し、必要な見直しを行うことになっています。

そこで、平成27年度は中間年度の年に当たるため、進捗状況の検証及び必要な見直しを行いました。

(2) 対象

「基本計画」における基本目標である【安全】【安心】【快適】【活気】【連携】という方向性は維持したまま、それぞれの目標を実現する施策における「まちづくり指標」について、計画策定後に生じた社会経済状況の変化や新たな課題に対応するため、現状と課題を検証し、必要に応じて見直しを図ることとしました。

(3) 方法

計画策定後の住民の意識の変化を把握するために、計画策定時と同じ住民意識調査（アンケート調査）を実施し、計画策定後の住民意識を反映させ、それぞれの施策における「まちづくり指標」の進捗状況を検証し、見直しを行いました。

なお、次の評価基準により検証を行いました。

A	目標値に達成した（達成率 100%）
B	目標値は未達成であるが、概ね達成した（達成率 80%以上）
C	目標値は未達成であるが、ある程度改善した（達成率 50%以上）
D	策定時現状値と変化なし（達成率 50%未満）
E	策定時現状値より改善していない
F	数値の把握ができないため評価困難

※達成率 = (H27 現状値 - 策定時現状値) ÷ (H27 目標値 - 策定時現状値) × 100

2 進捗状況の検証及び見直し結果について

「まちづくり指標」について、進捗状況の検証を行ったところ、全体として58.0%が目標値に達することができました。

基本目標ごとでは、基本目標2【安心】及び基本目標3【快適】の分野で66.7%、基本目標5【連携】の分野では72.7%が目標値に達しており、着実な推進が図られています。

一方、基本目標1【安全】の分野では44.4%、基本目標4【活気】の分野では37.5%が策定時の現状値より改善していない結果となり、今まで以上に各施策の推進に向け、全力で取り組む必要があります。

「まちづくり指標」の見直し結果につきましては、別紙「第4次大治町総合計画 まちづくり指標（中間見直し後）」のとおりとなりました。

「まちづくり指標」の進捗状況の検証

		基本目標 1 【安全】 (9件)		基本目標 2 【安心】 (18件)		基本目標 3 【快適】 (15件)		基本目標 4 【活気】 (16件)		基本目標 5 【連携】 (11件)		全体 (69件)	
評価区分	A	2件	22.2%	12件	66.7%	10件	66.7%	8件	50.0%	8件	72.7%	40件	58.0%
	B	0件	0.0%	1件	5.6%	1件	6.7%	0件	0.0%	0件	0.0%	2件	2.9%
	C	0件	0.0%	1件	5.6%	1件	6.7%	1件	6.3%	1件	9.1%	4件	5.8%
	D	3件	33.3%	2件	11.1%	1件	6.7%	0件	0.0%	1件	9.1%	7件	10.1%
	E	4件	44.4%	2件	11.1%	2件	13.3%	6件	37.5%	1件	9.1%	15件	21.7%
	F	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	1件	6.3%	0件	0.0%	1件	1.4%

A：目標値に達成した（達成率 100%）

B：目標値は未達成であるが、概ね達成した（達成率 80%以上）

C：目標値は未達成であるが、ある程度改善した（達成率 50%以上）

D：策定時現状値と変化なし（達成率 50%未満）

E：策定時現状値より改善していない

F：数値の把握ができないため評価困難

3 今後の方針について

計画策定後の住民の意識の変化を把握するために実施した住民意識調査（アンケート調査）では、生活課題の満足度について、上位 10 項目のうち 4 項目が子供に関する項目となり、これまでの子育て支援対策への取り組みの成果が見られるものの、本町の特徴として、結婚・出産を契機に若い世代の転入が多く、合計特殊出生率も高いことから、引き続き、子育て支援対策・学習環境の充実は、特に重要と考えております。

一方、生活課題の重要度については、「夜でも、不安や危険を感じずに、歩くことができる」、「いざという時に、災害のための備えが、ちゃんと機能する」という項目を重要と考える町民が多く、町民の防災・防犯に対する関心の高さをうかがうことができ、さらなる防災・防犯対策の充実が求められています。

以上の結果をふまえ、今後も「子育て支援対策・学習環境の充実」「防災・防犯対策」の 2 点を、重要施策として推進していきます。

● 「子育て支援対策・学習環境の充実」

女性の社会進出による共働き世帯の増加や就労の多様化などに伴い、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、大治町では、住み慣れた場所で安心して子どもを生み・育てることができ、子育てと仕事が両立できるまちを目指しています。

「大治町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、高まる保育ニーズや多様化する子育て支援ニーズに対応するため、保育所の整備、病児・病後児保育事業など子育てに関する施策の推進にさらに取り組んでいきます。

また、学校施設等の子どもを取り巻く学習環境のさらなる充実を図ってまいります。

●「防災・防犯対策」

防災対策については、今後、予測できない災害、大きな災害が発生した場合において、行政だけでは十分に対応することができない場合も想定されることから、一人ひとりの防災意識の向上や地域の防災組織の向上を図っていくことが重要と考えております。

行政としても災害時への備えのさらなる充実を行っていくとともに、自主防災組織の結成や活動への支援など災害時の自助や共助の取り組みを強化していきます。

また、防犯対策については、日常生活における治安への不安を解消するために、行政はもとより、地域ぐるみで防犯対策を推進する必要があると考えます。

行政としては、地域全体の取り組みとして、センサーライト及び防犯カメラの設置を推進するとともに、自主防犯活動への支援強化を行い、安全で安心な町を目指します。

住民意識調査（アンケート調査）による、大治町の「まちづくり」全体をみた場合の総合評価では、「とても満足」と「まあ満足」を合わせた「満足」が38.8%という結果となりましたが、今後は、重要施策として位置づけた「子育て支援対策」「防災・防犯対策」を中心にまちづくりに取り組み、町の将来像である「笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる」の実現に向け、より多くの町民に満足していただけるまちになるように、さらなる計画推進を図っていきます。

【参考資料】「第4次大治町総合計画」中間見直しにかかるアンケート調査結果報告書